

市第29号議案

南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設
 工事（その73・基礎及び本體工）請負契約の締結

南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（そ
 の73・基礎及び本體工）の請負について、一般競争入札の結果、契
 約の相手方が決定したので、次のように契約を締結する。

平成28年5月20日提出

横浜市長 林 文 子

- | | | | |
|---|---------|---|-------------------|
| 1 | 工 事 名 | 南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（
仮称）建設工事（その73・基礎及び本體工） | |
| 2 | 工 事 概 要 | 護岸築造工 | 延長 58m |
| | | (1) 基礎工 | 一式 |
| | | (2) 本體工 | |
| | | ケーソン据付け | 3 ^{かん} 函 |
| | | (3) 中詰工 | 一式 |
| | | (4) 遮水工 | 一式 |
| 3 | 工 事 場 所 | 中区南本牧4番の1地先公有水面 | |
| 4 | 契 約 金 額 | 648,000,000 円 | |
| 5 | 完 成 期 限 | 平成29年3月31日 | |
| 6 | 契約の相手方 | 中区山下町23番地
五洋・本間建設共同企業体
代表者
東京都文京区後楽2丁目2番8号
五洋建設株式会社
代表取締役
社 長 清 水 琢 三 | |

上記代理人
中区山下町23番地
五洋建設株式会社横浜営業支店
支店長 五月女 洋

提 案 理 由

南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その73・基礎及び本體工）について請負契約を締結したいので、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により提案する。

参 考

五 洋 ・ 本 間 建 設 共 同 企 業 体 の 構 成 員

- 1 東京都文京区後楽2丁目2番8号

五洋建設株式会社

代表取締役社長 清水 琢 三

- 2 新潟市中央区西湊町通三ノ町3,300番地の3

株式会社本間組

代表取締役社長 本 間 達 郎